

山鹿市選挙管理委員会告示第40号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第187条第1項の規定により下記の者が山鹿市選挙管理委員会委員長に選挙され、また、同法同条第3項の規定により委員長の職務を代理する者として下記の者を指定したので、山鹿市選挙管理委員会規程（平成17年山鹿市選挙管理委員会告示第1号）第2条の規定により告示します。

令和7年3月31日

山鹿市選挙管理委員会
委員長 東 栄二郎



記

1 委員長となった者

住 所 山鹿市鹿北町岩野
氏 名 東 栄二郎

2 委員長職務代理者として指定された者

住 所 山鹿市方保田
氏 名 緒 方 浩 介

指 定 書

あなたを地方自治法第187条第3項の規定により、山鹿市選挙管理委員会委員長職務代理者に指定する。

山鹿市選挙管理委員会
委 員 緒 方 浩 介

令和7年3月31日

山鹿市選挙管理委員会
委員長 東 栄二郎